

会議録

会議の名称	第4回豊中市環境審議会(第14期)		
開催日時	令和4年(2022年)12月26日(月) 10:00-12:00		
開催場所	事務局は、第二庁舎3階大会議室	公開の可否	<input checked="" type="radio"/> 可・不可・一部不可
事務局	環境部環境政策課	傍聴者数	3人
公開しなかった理由	—		
出席者	委員	小谷委員、諏訪委員、前迫委員、青木委員、山本委員、重長委員、熊本委員、廣田委員	
	事務局	環境部：糸井部長、道端資源循環長 環境政策課：甫立次長兼環境政策課長、多々主幹、片羽主幹、大西補佐、今川主査、結城主事、河瀬 減量計画課：渡邊補佐 家庭ごみ事業課：溝口課長、三島補佐 美化推進課：吉村課長 事業ごみ指導課：小坂課長 公園みどり推進課：檜橋課長、三川主幹、辻岡補佐、奥田係長、日高係長、伊藤主査、益住主査	
	その他	(株)総合環境計画	
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 豊中市環境審議会答申(案)について <ul style="list-style-type: none"> ・第3次豊中市環境基本計画の中間見直し ・第3次豊中市環境基本計画の進行管理 2. その他 <ul style="list-style-type: none"> ・第2次豊中市みどりの基本計画中間総括(案)の報告 ・第4次豊中市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)中間見直し概要の報告 		
資料	資料1：豊中市環境審議会答申鑑(案) 資料2：第3次豊中市環境基本計画(改定版)(素案) 資料3：第3回環境審議会意見について 資料4：豊中市環境報告書「とよなかの環境～2021年度評価と今後に向けて～」(案) 参考資料1：豊中市環境報告書「とよなかの環境～資料編～」(案) 参考資料2：第2次豊中市みどりの基本計画中間総括(案) 参考資料3：第4次豊中市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)中間見直し概要 参考資料4：第14期環境審議会名簿		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

1. 豊中市環境審議会答申（案）について

○会長代理

案件 1、豊中市審議会答申案について事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料 1 について説明

第 3 次豊中市環境基本計画の中間見直しについて

○会長代理

事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料 2、資料 3 について説明

○会長代理

詳細の説明をありがとうございました。ここまでの修正事項について、意見、コメント等があれば、よろしくをお願いします。

○委員

2 点意見があります。28 ページの環境目標 1 の参考については載せないという返答でした。これについては納得していないということだけ表明しておきたいと思います。

2 点目です。44 ページ 4.4.4、「このような取り組みと生物多様性の関係を包括的に把握しながら」という文章があります。先ほどの事務局から説明していただいたように、今後 5 年間どのような方針なのかという点で私が求めていた意味合いと、この文章の意味合いは違うのではないかと思います。5 年前の議論では、生物多様性地域戦略を作っていくべきという意見と、まだそれは早いという意見があり、5 年間でどうするのかという話がありました。今回、5 年たって、今すぐにはできないということです。では、次に新しく基本計画を作るまでに向けて、生物多様性についてどのような取り組みがしていけるのかという話だと思います。本市の特性を生かした地域づくりに活用するというものは、その議論とは別の次元の回答なのではないかと思います。それよりは、包括的に把握しながら、本市の生物多様性の在り方を考えていきますといったことであれば理解できます。この書き方は、まちづくりにも生かしていこうとか、子育てにも生かしていこうとか、別の地域づくりにも活用していくと言っている話であって、豊中市における生物多様性の在り方をこうしていこうという議論とは違う回答なのではないかと思います。この文章を否定するというよりは、本来の議論とこの書き方は違うのではないかと思います。文章の在り方をもう

少し考えたほうがいいのではないかと思います。

○事務局

1点目の28ページについて。われわれも、前回意見をいただいた後、内部でいろいろと検討した結果を、事務局の説明として話しました。

2点目は、44ページの生物多様性の部分について、前回の審議会ではなかった部分なのですが、これまでの意見を踏まえ、2行付け足しました。前回の審議会では、市としての姿勢を示していく必要があるという意見がありました。これまで、生物多様性とわれわれの活動の取り組みがはっきりと捉えられていなかったことを踏まえ、この2行を追加しました。本市の特性を生かした地域づくりに活用していきますという記述は、視点がずれているのではないかと指摘ですが、内部でもかなり議論しましたが、うまく表現することができませんでした。前半に書いてある生物多様性とわれわれの活動の関係性が、まだはっきりと示せておらず、捉えられていないことから、ぼかした表現となっています。当市は、全域が市街地という特性があります。その中でも、森林や里山は、ごくわずかですが残されています。そういった所には緑もたくさんありますし、緑のある所には生物多様性の拠点といいますか、中心になる部分があると思います。そういった特性を豊中市の特徴とし、地域づくりに発展させていくことができるのではないかとということで記述しました。主な施策、事業は、下に多く記述しています。そういった部分を総合的に進めながら、地域づくりを行っていきたいと考えています。全体を総括したような形の表現としているのが現状です。

○委員

気になったことが二つあります。一つは、おっしゃるとおり、ぼかした表現となっていることです。普及啓発の取り組みなのか、保全の取り組みなのかははっきりしません。一つ前の段落は、普及啓発の記載があります。結局、豊中市の生物多様性施策は、いつまでたっても普及啓発だけなのかと読めてしまう懸念があります。

もう一つは、今の説明の中で、本市の特性を生かしたという場合の特性は、市内全域が市街化区域であるという点であると分かりました。しかし、特性を生かした地域づくりとつなげて読んでしまうと、豊中市の公民分館がこうあって、子育ての施策がこうあってという、市内のさまざまな分野の特性とも読めるわけです。その点については、例えば、先ほどの事務局の説明を生かすのであれば、市内全域が市街化区域である本市における生物多様性の在り方について検討を深めますといったような、直接的な書き方をしていただけると分かります。活用などだけではなく、前後の文章も含めて曖昧なので、何を指しているかが全体的に分かりません。その点も含めて再考してください。

○事務局

最終的には、かなりぼかしている部分について、的を絞った書き方にしたほうがよいので

はないかという意見だと思います。意見を頂戴した上で内部でも検討させていただき、このままでとなるのか、もう少し具体的な書き方にできるのか、考えます。

○会長代理

これに関連して、私も、生態系の分野が気になっていて、前日もコメントしました。それに対して、冒頭の身近な自然環境を次世代に引き継いでいくためという文言を入れていただいたと思います。恐らく、委員の指摘は、この赤字で書かれた部分を実現するための主な施策や事業の中に、例えば生物多様性を確保するための OECM の 30by30 が言われていて、環境省では、30by30 アライアンスという募集登録のシステムが走っていますが、そこに手を上げながら小さな自然環境を保全していくことに向けて、具体的な施策を進めるようにするといった文言が一つ入ると、都市化してはいますが、豊中市に残されている自然環境が保全され、なおかつ、生物多様性の保全を行い、次世代に引き継ぐことが実行されるようになるということではないかと思います。私も、委員の指摘に同感ですが、ここに書き込むのは難しいことでしょうか。OECM 推進のために努力すると具体的に書くことは難しい点もあるかと思いますが、地域づくりと両輪ではありますが、生物多様性保全に向けて、実際にそのような取り組みを行うという施策、事業を増やすことは可能でしょうか。今、具体的な文言をいただかなくても結構ですが、この基本計画の中では、具体的なことは書きにくいのでしょうか。

○事務局

ご指摘の内容についてはよく理解しています。生物多様性に関して、行政としての力の入れどころはどこなのか、優先順位はどうなのか、という点のはっきり分かっているならば具体的に基本計画に書き、それに向けて施策を打っていくことができます。以前、前迫委員と豊中市の自然を見ていただき、そういった部分を踏まえて、内部での勉強会も含めて調整しています。第4次になるかもしれませんが、豊中市として、これから生物多様性とどう関わっていくのかを具体的にできた段階で、力の入れどころ、優先順位が示せるのではないかと考えています。

○会長代理

この計画の仕上げの期限はいつですか。加筆修正を行う時間があるのでしょうか。

○事務局

編集の期限について回答します。今日の審議会の議事概要をすぐに会長に送付し、意見を提示し、相談しますので、年始早々1月の第1週には、事務局で案を固めようと予定しています。

○委員

主な施策、事業に加えればいいのではないかという提案に私も賛成です。会長の意向は分かりませんが、我々の意見については、もう一度、検討してもらい、可能であれば、答申の前に結果を知らせてください。いかがでしょうか。

○事務局

会長とも相談しながら、書き方を検討します。

○会長代理

豊中市が実行可能な範囲で良い施策、事業があれば、会長にお願いし調整してください。

○委員

審議会意見以外の修正の 39 ページ、家庭系ごみ 1 人 1 日当たりの排出量についてです。修正として、家庭系ごみ 1 人 1 日当たり 387 グラムを 394 グラムに修正してあり、一番下には、1 人 1 日当たり食品ロス量が新しく追加されています。数年前、市民啓発をした時には、1 人 1 日当たりごみ排出量 387 グラムを努力目標としていましたが、今回、394 グラムとなっています。さらに、追加という形で、食品ロス量が、1 人 1 日当たり 108 グラムと書いてあります。これは、ごみ排出量に加え、食品ロス量 100 グラム前後が追加されたということでしょうか。だとすると、合わせて 500 グラム程度の排出量削減を求めるという形になるのでしょうか。追加された食品ロス量について、説明をお願いします。

○事務局

食品ロス量は、今年度策定した計画を踏まえて新たに指標として挙げたもので、追加ではなく、食品ロスの内数です。以前からこの食品ロスが含まれていたという形になります。

○会長代理

誤解の無いよう、記載いただければと思います。

○委員

食品ロス量は前回出てきていなかったもので、今回改めて食品ロス量の指標を設けた経緯や背景を教えてください。大阪府の数字を根拠にしているようですが、市ではどうなっていて、府とどのような関係になってこの数字になったのか、数字の出し方について説明をお願いします。

○事務局

大阪府の目標は、2000 年度から 2030 年度にかけて半減という目標になっています。豊中

市と大阪府を比較すると、大阪府は、2000年度、1人1日当たり203.5グラムであるのに対し、豊中市は166グラムとし、取り組みが進んでいる状況でした。さらに、その目標を大阪府に準じた目標に設定し、必達目標として108.8グラムとしました。大阪府が50パーセントを目指していることを踏まえて94.7グラムということで、さらに取り組みを進めるよう設定しています。

今回、食品ロスを計画に取り入れたのは、われわれの基本計画の目標である、ごみの焼却処理量の8パーセント削減を達成するためです。ごみ焼却処理量削減のためには、食品ロスの計画で設定した指標を用いることが適当と判断し、今回、この指標を取り入れました。

○委員

豊中市のほうは食品ロス量の削減等、高い水準に努めているという認識がありましたので、府の計画を参考にしながらも、高い目標値を定めているということで、よかったと思っています。

○会長代理

他に意見はありますか。

○委員

先ほどから出ている、審議会意見以外の修正の3ページ目、40ページの最後の部分についてです。モバイルバッテリーなどの危険物に関する市民啓発の強化・拡充を追加されています。特に問題はありません。しかし、私の感覚では、4.3.2の部分で、点が三つあり、モバイルバッテリーの部分だけ妙に具体的になっていて、他の二つとトーンが合っていないと感じました。また、点の三つ目で、安定した中間処理施設の運用とあります。①の説明で、以前あった中間処理施設の説明が削除されていますが、前の文のほうを読んでいて分かりやすかったと思いました。個人的な意見ですので、修正が必要かどうかは事務局で判断してください。

○事務局

主な施策、事業の記載内容の分かりやすさという点について、担当課と調整して進めたいと思います。

○会長代理

次に進めます。意見をありがとうございました。

第3次豊中市環境基本計画の中間見直しについては、本日の審議結果を踏まえ、事務局で素案を修正し、1月よりパブリックコメントを行うこととなります。修正内容の最終確認については、会長に一任し、本審議会としての答申とすることとなります。先ほど委員から、

答申までに意見が反映されているかどうか教えていただきたいという意見がありました。この点についても、可能な範囲で、事務局から委員にお知らせいただければと思います。全容というよりも、ピンポイントでも結構です。ご指摘の部分をこのように反映し、改定したということが伝わるとありがたいです。今日の意見を踏まえ、あとは会長に一任とします。

○委員

頂いている基本計画の改定案で、今回、4章の部分に、前回はなかったSDGsマークが、新しく付けられていると思います。そのうち、38ページの4の3の部分について確認したいと思います。七つ番号が載っています。この番号は、この後、議題で出していただく、『とよなかの環境』に載っている七つと同じだと思います。先日、私が別で見せていただいた、豊中市一般廃棄物処理基本計画の改訂版が、今、パブリックコメントを行っています。そちらのパブリックコメントの中で、一般廃棄物処理基本計画の改定版で、SDGsとの関連性を説明しているページがありました。今、パブリックコメントを行っている別計画の廃棄物の計画の中では、38ページの9個のSDGsのうち、9番と16番については対象外となりました。ところが、環境基本計画は、昔から9番、16番を含んでいます。個別計画のSDGsの番号と、基本計画における番号の整合が取れていません。これについてはどうするのか、教えてください。

○会長代理

食い違いがあるのではないかという指摘です。

○事務局

SDGsの番号については、ご存じのとおり、『とよなかの環境』に掲載しています。以前の審議会で、16番はパートナーシップの指標だという意見があり、当時から継続しています。9番も、環境基本計画では対象だと感じていました。それぞれの計画での考え方も含め、今後、担当課と指標を調整したいと思います。

○会長代理

食い違いはないということですが、見せ方が違うということかと思います。

○委員

調整が十分でないと思いますので、個別計画と基本計画の中で調整していただきたいと思います。9番と16番を38ページに入れることについては賛成です。取ってくださいという意味ではなく、既にパブリックコメントが行われていますが、個別計画との調整も含めてお願いしますということをお伝えしたかったということです。

○会長代理

では、事務局で調整をお願いします。他に、事務局の修正案以外に気になっている部分がありましたらお願いします。

○委員

非常に細かく、このような意見でもよいかと迷うのですが、発言します。第2次豊中市地球温暖化防止地域計画を改定し、とよなか・ゼロカーボンプランに変えました。最初の、チャレンジマイナプランが平成30年、2018年3月策定など、12ページ、17ページ、33ページ辺りに、さまざまな書き方がしてあります。何年の何月の策定という部分が、それぞれ微妙に違います。令和4年、2022年3月改定において、ゼロカーボンプランを改めたとあります。これが最も正しいと思いますが。書き方がページによって違います。その辺りをそろえたほうがよいのではないかと思いました。

○事務局

何年何月という表記をそろえます。ありがとうございます。

第3次豊中市環境基本計画の進行管理について

○事務局

資料4について説明

○会長代理

今の説明について、質問や意見等、よろしくをお願いします。

○委員

何点か確認したいことがあります。1点目、11ページの目標4の指標の表について、生物多様性の認知度(%)の欄「言葉の意味を知っていた」の回答比率が26%とあります。この26%をどのように取っているのかということと、これは毎年取っていけるのかという点を、もう一度教えていただけますか。

2点目です。パネル展におけるアンケートで、148件の回答を得たと、14ページに表を載せていただいています。コロナ禍より前も、パネル展示を各地で行い、出された意見を資料編でまとめられ参考資料で目標ごとの意見の数や、主な分類などが整理されていたと記憶しています。ここでは会場別の意見数しか入っておらず、出された意見も代表的な三つだけという形です。今回はどのようにされるのでしょうか。

3点目です。31ページの試算2のグラフについてです。今、事務局から説明を聞き、現在が水色の線であることはよく分かりました。しかし、このグラフがかなり複雑で、前段の、

本来、評価しているものが水色の線であることをもっと直接的に書いてもらいたと思います。薄い線と水色の線の違いについては、もちろん凡例として書いていますが、本来の意味だけではなく、豊中市の環境における位置付けも含めて明らかにしてほしいです。

また、1990年度に固定したケースの推計値については、変動の係数で見ると確かにB評価だと思います。しかし、固定のケースでいうと、目安線の上をいっているのです、こちらでいえば目標を達成していないとも読めます。この点については、今回、あらためて記載しなくてもいいと思いますが、継続的に両方の数値を毎年環境報告書に載せ、注視していく必要があるのではないかと思います。

○事務局

まず、11ページの生物多様性の認知度についてです。こちらは毎年採れるものではありません。公園みどり推進課の計画で、昨年度アンケートを採り、生物多様性の認知度を入れ込んでいただきました。そのため、今回は数値が採れているという状況です。

2点目の意見は恐らく、令和元年度のことをお話しされていると思います。その際には、確かに、資料編にまとめ、分かりやすく記載がありました。実は、今回も同様にまとめようと思ったのですが、148件のうち、ほとんどが同じような意見で、全て本編に載せられたような状況です。もし資料編に整理すると、同じものを載せていくことになってしまうので、今回は削除しました。

3点目、水色の線の評価していることが分かるように記載してほしいという意見だったと思います。その点については、表現の方法を検討します。緑色の線についても継続的に評価していく必要があるという意見については、同じように考えていますので、今後もこの線について、どこかのページで記載していこうと考えています。

○委員

3点目は事務局の説明で納得しました。1点目と2点目について意見があります。まず、1点目です。先ほどの一つ目の議案、環境計画の中間見直しにも関係します。中間見直しには、関連指標として認知度調査が入り今回たまたま採れたという話でしたが、これきりとなれば、今回見直した関連指標の数値を評価できないことになります。今の説明を聞いて、市としてはどう考えているのか確認したいと思いました。

2点目について、意図は理解しました。各市民の意見の所で、目標1はこういった意見など28件、8件と、目標のページごとに関連の目標に何件の意見があったのかは理解できませんが、できれば14ページで、会場別の意見だけではなく、目標別の意見の分類のような表も付けていただけるとよいと思いました。

○事務局

2点目からお答えします。資料編に載せることに関しては整理し、検討させてください。

○事務局

生物多様性の認知度の指標についてお答えします。平成30年度に策定した際は、イベントでデータを採って載せてくという形で、いったん環境基本計画の指標としました。しかし、今回の見直しで、毎年採ることができず、時々しか採れないデータは削除したほうがよいのではないかと、内部でも議論を行いました。指標については、継続的に、今後もできるだけ調査をするということで残しました。

○会長代理

毎年採らなくても、指標は重要だと思います。これはこれでいいのではないかと思う部分もありますが、委員、どうでしょうか。

○委員

指標をなくしてくださいという意味ではなく、引き続き採ってほしいと思っているということです。イベントでデータを集めるよりも、他の調査等のアンケートできちんと数字を採っていくことが大切だと思っています。引っ掛かっているのは、次いつデータを採るのかがはっきりしていないという点です。みどりの基本計画の中で、何年にどのような進行管理をしていくといったことを10年間決めていると思います。例えば、その中で、この年度には次回も必ずデータを取るということで、生物多様性の認知度を進行管理していくなど、調整していただき、あらかじめ定めるなど、方向性を出していただくようお願いしたいと思います。

○事務局

数値目標は掲げていないのですが、増加させていくという目標を掲げている以上、どこかのタイミングでアンケートを行う必要があると思います。前回データを採ったみどりの基本計画のタイミングなどに合わせ、今後も引き続き採っていきたいと考えています。

○会長代理

この点についてはランダムに行うのではなく、明確にしてほしいという意見かと思いません。よろしくをお願いします。

○委員

いくつか、素晴らしいと思った点があります。まず、二酸化炭素排出量の変化です。固定の場合にはこうだけれども、固定ではなく、変数を変えたときにはこうだという分析をされていました。この分析は本当に大変だったと思います。頑張っていたと思います。

また、豊中市においては、先進的な二酸化炭素の取り組み状況もあります。例えば、共同購入は、まだ全国的な取り組みではありません。東京都や横浜市で努力していますが、近畿

圏では少ない状況の中で手を挙げ、頑張っているというところも素晴らしいと思っています。

一方で、家庭部門が気になります。電気使用量が増えてしまいました。ライフスタイルの変化ということでしたが、コロナ禍で在宅勤務が増えたということなのか、もう少し踏み込んだ分析があればお願いしたいと思います。そして、非常に興味深いのは、丸、三角、四角で表現された事業者が、現在、さまざまな事業者に分散されているせいかは分かりませんが、使用電力量が増えたにもかかわらず、二酸化炭素の排出量が減っていたことです。研究者目線では、デカップリングが発生しているのかという点が非常に興味深い点でした。電気使用量が増えているのに、二酸化炭素の排出量が増えたら減っているということであれば、それはそれで興味深いので、この点について確認したいと思います。ただ、電気使用量が増えたことは問題なので、その原因は何なのか知りたいと思います。

また、今後、さまざまな情報発信を行っていくということでした。市が情報発信しているということは、どこまで現場に浸透しているのかという点についてもコメントをいただければと思います。あるゼミ活動で、家電の買い替えについて、家電量販店がどれだけきちんと説明しているのかという調査をしました。量販店の皆さんは、顧客からどれだけ安くなるのかという話ばかり聞かれるので、省エネの話は最後に少ししておしまいだと発見していました。家電量販店の協力を得ながら情報発信していくぐらい現場に情報を下ろすような行動が、もしかしたら必要なのかもしれないと思っています。現場目線でどれだけ共有されているのか聞きたいと思います。

最後に、自転車の撤去費用がどの程度で、撤去費用を用いたときに、どの程度自転車レーンの整備や駐輪場の整備に回せるのかについてコメントをいただければ幸いです。

○事務局

家庭部門で電気使用量が増加した原因について質問がありました。こちらについては、コロナで在宅時間が増えているためだと事務局では考えています。その上で、電気使用量が増加しているにもかかわらず、二酸化炭素の排出量が減少しているのではないかという点ですが、毎年の電気の排出係数を用いた推計値では、二酸化炭素は増加していると認識していますので、増加していると思っています。

○委員

分かりました。つまり、二酸化炭素排出の少ない電力会社を何がしかのパーセンテージの人々が使っていますが、そこは影響を及ぼしていないということでしょうか。

○事務局

今回の推計値では影響を及ぼしていないと思います。

○事務局

次に、家電の買い替えについて、量販店の協力が得られているかという質問についてお答えします。この点については、申し訳ありませんが、情報発信が及んでいないところだと思っています。市民向けの事業の中で、量販店で省エネ相談会を過去に行ったことがあったかと思っています。その際、あまり量販店ではそういった相談会に参加する方がいらっしゃらなかったということで、情報発信を諦めてしまい、現時点では行っていません。

○委員

豊中市は非常に先進的な取り組みもされているので、PDCA サイクルを考えた場合、現状を踏まえ、次の一手をどうするのかという点について、もう少し踏み込んでもいいのではないかと思います。量販店に努力してもらおうということではなく、量販店を例にとると、消費者からのニーズが高まっていないので、現場でも動けないという状況です。消費者側の認知や意識付けを高めるための大きな網を掛ける施策とはどういったものだろうと考えていたり、昨今、大企業向けにはカーボンプライシングというものがありますが、一般市民向けのカーボンプライシングは一体どのようなことなのかと考えていたり、網を投げ掛ける方向を、大阪府と協働して組み立てていただけるとうれしいです。

○事務局

先ほど、委員から、放置自転車の撤去費用について、どのように駐輪等に回っていったのかという質問があったと思います。市の交通政策課が放置自転車対策を考えている部署です。放置自転車の撤去費用や、放置自転車抑止のためにやっている政策なのですが、撤去費用として頂くお金以上に、事業者に委託しているお金がかかっています。ほとんど持ち出しとなっているのではないかと思います。私の記憶では、年間1億円ほど使っていたと思います。現状、直接的に駐輪場の整備等に回っているわけではないと聞いています。

○委員

撤去費用が非常に高額であるということは伺っています。さまざまなことが無駄だとも思います。撤去業者としてはビジネスが継続するという余計なサイドエフェクトがあります。撤去方針や、そもそも撤去しなければならないのか、ということも考えなければならないと思います。これは自転車政策で、温暖化政策の根本の話とはずれてしまいましたが、クランプを付けて動けなくすることで十分なのではないかと思います。行政コストを削減した形で、自転車を違法に止める人たちへの抑止効果は高められるのではないかと思います。その分で浮いたお金を使えるとよいと思います。でこぼこの道を行かなければならない自転車の悲哀や、とめる場所がなく、仕方なくとめる方々の悲哀が改善されるのではないかと思います。この点については、別の場を借りてでもお話しできることがあればと思います。

○会長代理

行政でも、このコメントについて何か生かせることがあればと思います。

○委員

子ども服リユースについて確認したいことがあります。17 ページに、市民からの意見として、子ども服のリユースはとても助かっているので継続してほしいというものがありました。それに対する考え方として、子ども服のリユースは、他の地域の団体が、リユースイベントなどで必要とする方に提供する取り組みです。市では、このような協働によるリユース活動を仲介し、支援していきますとありました。私自身もそういった活動をしている中で、具体的にどのような仲介や支援をしてもらえるのかという点が、市民目線で見たとときに分かりにくいと思いました。その下の段に開催しているものが書かれていて、市が開催するイベントに参加することができることは理解できます。そのような場を増やしていくために、市としてもそのような活動をしてくださる団体を増やしていきたいので支援していきますとということだと思います。具体的にはどういったことを考えていらっしゃるのでしょうか。もう少し詳しく分かる情報があるとよいと感じました。

○事務局

子ども服リユースについては、市民から大変好評をいただいている事業で、今後も継続を予定しています。われわれとしては、市がメインとなってイベントを行っていくということではなく、あくまで地域の団体が主となって行っていくことを想定しています。地域でのリユースを行っていくということ。現状、子ども園に協力していただき、市で子ども服を集め、希望する団体に渡しています。今後は、それをきっかけに、地域の方で服を集めていただき、地域の方に渡していただくような流れになればと考えています。

来年度については、子ども服リユースの取り組みをまだご存じない方も多くいらっしゃると思いますので、自治会等に向けて紹介のチラシを配ることを予定しています。

○会長代理

今の説明の中で、これは記載していただいたほうがよいということはありませんか。

○委員

今回のものに記載することは難しいと思いますが、実際に活動している側の思い、アイデアを申し上げたいと思います。市民自身が子ども服を集めて配布しようとしたときに出てくる課題が大きく二つあります。一つは、集まった服を保管しておく場所です。二つ目は、服を集めたとして、それを運搬する手段です。この場所と運搬手段が課題となります。1回のイベントで集め、それが全て配布され、完結できたらよいのですが、多くの場合、集めた服が余ってしまいます。その服は持ってきた人が持って帰るのでしょうか。せっかく集めた

から次に回すとなれば、どこかに保管しておく必要があります。そういった場所を市として支援していただけたら大変ありがたいと思います。今、環境事業所で寄付し、置いていただいている分もあると思いますが、市民自身がそこに取りに行くとなると、市内でも遠い地域の方もいらっしゃると思います。もう少し小さな拠点というか、各地域に、回収したものを置いておけるような拠点があればよいと思います。運搬は難しいと思いますが、こういう服があるので使ってくださいということになった際には、自分たちで取りに行ったらもらえるということなのか、今後もう少し具体的にになっていくと広まっていくと感じています。

○会長代理

家庭ごみ事業課では、今の意見をうまく生かせるような検討をお願いできればと思います。

○委員

今の委員の意見に関連して申し上げたいことがあります。今、共有していただいていた17ページの、子ども服リユースの文章が気になりました。3行目後半です。市では、このような協働によるリユース活動を仲介し、支援していきますと書いてあります。協働ということは、Aという主体とBという主体の協働が想定されていると思いますが、市は仲介し、支援すると書かれています。つまり、市が第三者となっていると思います。とすると、地域の団体という主体がここに登場するのですが、地域の団体は誰と協働するのでしょうか。例えば、子ども服を配りたい地域の団体と、豊中市が協働しますということであれば理解できます。それとも、団体同士を市が仲介し、協働を促進していきたいということでしょうか。少なくとも、この市ではという文章は、見えない二つの主体を市が仲介し支援するという文章になっているので、日本語がおかしいと思います。委員の意向かどうか分かりませんが、前段3行に対して、市はこれからも、地域の団体と協働してリユース活動を支援していきますと書くのであれば分かります。あるいは、地域の団体をどんどん仲介し、協働を促進するようなリユース活動をしますということであれば、これも分かります。今は、どちらでもない日本語の文章になっています。これについては考え直し、文章を見直したほうがいいのではないかと思います。

もう一つあります。先ほどの委員の質問に関する事務局の回答についても、引っ掛かっている部分があります。

○事務局

文章を分かりやすく整理し、修正したいと思います。

○委員

31 ページのグラフについて、先ほど、増加か減少かという話でいうと、事務局は増加と

考えていると回答されました。私は、排出係数の話で、変動排出係数だとCO₂が増えているけれども、固定の排出係数だと減ったという点が非常に興味深いという話だったと理解しました。その表の排出係数に事業者で差異があることによって増える、減るという影響があるという話だったと思います。事務局からは、単純に、水色の線だけで増加したという回答だったので、話が食い違った気がしました。固定の係数と変動の係数でグラフの方向性が変わってきていて、こういったことは今後も注視し、どのように評価するかを考えていかないといけないという指摘なのかと思うのですが、その認識が違ったのではないかと思い、気になりました。

○会長代理

説明と方向性が違って聞こえたということです。確認をお願いします。

○事務局

株式会社総合環境計画より、排出係数固定の際、温室効果ガスが減少している理由について解説していただくことはできますか。

○事務局

環境省が公表している、排出係数の推移を示した表において、令和元年度から令和2年度にかけて、市内のさまざまな事業者の情報収集を行い、市民の電力使用の実態を調査しました。関西電力株式会社が圧倒的に多いということで、関西電力株式会社について見てみたいと思います。令和元年度から令和2年度にかけては、若干増えています。その影響で、排出係数が変動のケースでは増えています。もちろん、エネルギー消費量が増えているということもあります。一方、基準年度である平成2年度は、この数字よりもやや高い排出係数となっていました。そういった影響で、固定では減り、変動では増えたという違いが生じているものと考えられます。

○委員

固定の排出係数といったときに、固定した年を基準として見たときと、関西電力株式会社の変動を取ったときとあると思います。影響が少ないとは思いますが、新電力に移行したかたがたの影響がどの程度なのかを見たいと思います。各社の係数ごとに見たときに、それがどのような影響を及ぼしているかということが、先ほどの図から読み取れるのか、読み取れないのか、伺いたいと思います。

○事務局

図で説明しますと、全ての電力会社が混ざってしまっていますので、関西電力株式会社の部分と、その他の新電力に該当する部分がそれぞれどれだけ増減しているかという点がま

とまってしまっています。内訳は、もちろんそれぞれの事業者ごとに算出していますので、排出係数が増えてしまっている事業者を使っている市民がどれだけいて、減っている事業者を使っている市民がどれだけいるのかという点については把握しており、それぞれ、増減の影響の総和がこのグラフの2020年度の値に出てきています。細かく見ようと思えばもっと詳しいデータはあるのですが、今ここで、市民に向けた補足情報として掲載するには、若干煩雑になりますので、割愛した形で、合体したものだけをお示ししています。

○委員

豊中市は、データをととても細かく取っています。各新電力に切り替えた人々が何人いて、新電力がどの程度の排出係数なのかというデータをお持ちだったと思います。私のほうでも、前回軽く拝見した際、CO2 排出係数の低い電力会社に移行した方はそれほどいませんでした。CO2 排出係数の少ない会社に移行してくれるような一般消費者を増やすようなメッセージを出してはどうかという提言をしたことを覚えています。結果としてこうなのだろうという印象は持っているのですが、先ほどの説明でも、そのとおりかと思いました。

もう一度、全体のメッセージに戻ります。前回のコメントでも申し上げたように、二酸化炭素排出係数が非常に少ない新電力に切り替えている方が少ないのです。今回の結果としては、新電力に切り替えた顧客は、二酸化炭素排出係数目線で電力会社を選んでいません。従って、全体的に見たときには、コロナ禍の影響で家にいる時間が増え、排出係数もきちんと把握していないとなると、どうしても排出量が増えます。そのような中で、変動要因の一つとしては、関西電力株式会社が原子力発電所を再稼働すると、CO2 が下がってくるかもしれないという話があります。それとは別に、再生可能エネルギーオリエンテッドな地域新電力が選ばれる状況にないということが構造的な問題だと思います。市民向けメッセージを出す際、再生可能エネルギーを供給しようと考えている事業者を明らかにする必要があります。実は、FIT 電源で供給しようと思うと、価格で差別ができず、大変です。しかし、ポートフォリオの中に再生可能エネルギーを多く入れようという事業者が、豊中市でも事業を行っているはずですが、このような事業者がいるというメッセージは、もう少し出してもいいのではないかと思います。それが定着すると、ここも非常に面白いデカップリングが期待できると思います。二酸化炭素を出していないのだから、需要が増えてもいいという形です。サービスの低下は招かず、二酸化炭素の排出は削減できるという幸せな状況が具現化できると思います。再生可能エネルギーオリエンテッドな事業者を推してくださるとよいと思います。アイチューザー株式会社を中心に、太陽光や、新電力を選ぶメニューなど、頑張っていると思います。今、新電力が大変な状況ではありますが、全体的にそのような事業者がいる、選ぶと思えば皆で選べるというメッセージを、今の段階からウクライナ明けを目指して出していってもいいのではないかと思います。

○会長代理

どのように対応するか難しいと思いますが、意見として貴重だと思います。コメントがあればお願いします。

○事務局

皆さんからいただいた意見は、非常に貴重な意見として受け止めています。われわれも、踏み込んだ分析を行い、2050年カーボンゼロに向け、こういった取り組み、案内をしていくか思案しています。そういった案内をしていかなければ無理だと思っていますので、できるだけ効果のあるところに力を入れていけるように努めたいと思っています。引き続きアドバイスをお願いします。

○会長代理

行政の実運用や考え方で生かしていただければと思います。良い方向に動くことを期待するということにしたいと思います。多数の意見をありがとうございます。ここまでいただいた意見で、適宜修正できる部分を修正していただくということとしたいと思います。事務局で内容を修正した後、3月末に発行となります。修正確認にあたっては会長に一任したいと思います。熱心な議論を誠にありがとうございました。

2. その他

・第2次豊中市みどりの基本計画中間総括（案）の報告について

○会長代理

第2次豊中市みどりの基本計画中間総括案について報告をお願いします。

○事務局

参考資料2について説明

・第4次豊中市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）中間見直し概要の報告について

○会長代理

第4次豊中市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）中間見直しについて、概要の報告をお願いします。

○事務局

参考資料3について説明

・その他

○会長代理

本日は、重要案件に対して、全ての委員から貴重な意見を頂戴しました。ありがとうございました。冒頭に説明しましたように、この案については会長に一任します。委員の皆さまにいただいた意見を事務局で十分に検討していただきたいと思います。以上をもちまして、本日予定していた案件は終了しました。進行を事務局にお返しします。よろしくお願いいたします。

○事務局

本年度の環境審議会は本日が最終となります。本日いただいた意見については、事務局から会長に相談し、答申に進めたいと思っています。環境基本計画については、1月にパブリックコメントを行い、その後、庁内の会議を経て最終決定し、3月末にホームページにて公表します。委員の皆さまへは、ホームページやデータ等でお知らせします。

それでは、これにて本日の会議を終了します。長時間お疲れさまでした。ありがとうございました。

(了)